

お知らせ

生活習慣病重症化予防受診勧奨通知のお知らせ

共済組合では、健診後のフォローアップとして、健診結果やレセプト（診療報酬明細書）等を活用し、医療機関への受診が必要と思われる方や、生活習慣病の治療を途中で中断してしまった方に受診勧奨通知をお送りします。

生活習慣病は放置しておくとも重症化し、様々な合併症を引き起こします。

生活習慣病の発症や進行を防ぐにも、早い段階から医療機関（専門医）を受診し、生活改善と治療により各数値をコントロールしていくことが大切です。

この通知を受けた方は早めに医療機関を受診されることをお勧めします。

【対象者】

以下の基準に一つでも該当する方

- 血圧 収縮期血圧 160 mm Hg 以上 拡張期血圧 100 mm Hg 以上
- 脂質 中性脂肪 400 mg/dl 以上 LDLコレステロール 160 mg/dl 以上
HDLコレステロール 30mg/dl 以下
- 血糖 空腹時血糖 140 mg/dl 以上 HbA1c7.0%以上
- 腎機能 GFR60ml 未満 尿たんぱく 1+以上
または急速な腎機能低下が認められる場合
- 生活習慣病で通院していたが、最終受診から3ヶ月以上通院していない

【実施時期】

令和2年12月中旬にご自宅に送付します。